

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター

〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
☎ 092-409-4188  
Fax 092-409-4187  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 鯉のぼりとゴスペル

道の駅・うきは



道の駅・うきはで思いもかけず、地元のゴスペルグループの演奏に出会いました。

このゴスペルグループは、小学生からシニアまでの幅広いメンバーで、総勢30人位。出演している30代の女性とお話すると、小学生の娘さんとお母さんの「3世代で参加している」と。アットホームで“ほっこり”した演奏会でした。

この演奏会は、6月15日（土）に、うきは市文化会館（しらかべホール）で開催されるライブのためのパフォーマンスでしたが、しっかり楽しませてもらいました。

※お問い合わせ先 ☎080-1540-5955

### 助成金情報

特定求職者雇用開発助成金の「生涯現役コース」

特定求職者雇用開発助成金は、65歳以上の離職者を、ハローワークまたは民間の職業

紹介事業者等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇入れた場合に、事業主に対して助成されます。

助成金額は、雇い入れた労働者1人あたり70万円（中小企業以外は60万円）、短時間労働者の場合1人あたり50万円（中小企業以外は40万円）です。

※詳細については、お尋ね下さい。



## 年次有給休暇の年5日の時季指定義務等について

働き方改革関連法が、この4月から施行されました。

働き方改革関連法は、「年次有給休暇の時季指定義務」「時間外労働の上限規制」「月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ」など、かなり大幅な法改正が行われました。

こうした状況のなかで、中小企業の多くで、「どう対応したらいいのだろうか」との戸惑いも生まれています。

とくに「どのように年次有給休暇の取得をすすめれば良いのでしょうか?」「就業規則への規定はどうしたら良いですか?」などのお問い合わせが増えています。

当事務所では、「年次有給休暇の時季指定義務」への対応として、就業規則の改訂や労使協定の結び方などにつ



いて、具体的なサポートや助言などを行っています。

お気軽にご相談下さい。



人事労務センターホームページ  
<http://roumu.b-souken.com>

## 期間雇用者の産前産後休暇中の雇止め

### Q&A

Q：期間の定めのある社員が、産前産後休暇を取得し、雇用期間の満了日を迎えます。雇止めは出来ますか？

A：その社員が、産前産後休業中であっても、雇用契約期間の満了日を迎えた場合は、雇止めには出来ます。

Q：就業規則では、「産前産後の女子が休業する期間およびその後30日間は解雇しない。」旨の条文がありますが、大丈夫ですか？

A：確かに、労働基準法では、就業規則の定めのように解雇制限規定がありますが、期間の定めのある雇用契約の方が優先されます。ただし、雇用期間を定めた雇用契約を何度か更新しているなど、雇用の実態が「無期雇用」に近いと判断される場合は、解雇制限の対象となる場合があります。

鎖を余儀なくされたこと、その度に、市民の運動や、劇場を愛する演劇人やファンの善意に支えられたことで、今日の八千代座があることを知りました。



再建を果たした八千代座は、一階座席は、本花道と仮花道に囲まれ、舞台の高さより一段低い枱席と座敷席からなり、朱漆塗りの欄干がめぐらされ、設立当時の華やかさを醸していました。

また、再建にあたって、当時の材料を可能な限り活用するなど、匠の技が至るところで発揮されていることが伝わるもので、再建に関わられた方々の熱い思いが感じられました。

「今度は、ここで本物の芝居を観たいな」と思いました。

### あしがき

博多の5月は、「博多どんたく港まつり」で賑わいます。

子どもが小さい頃は、福岡に住んでましたので、どんたくには、よく見物に行ったものです。



今年の連休に、久しぶりに出掛け“どんたく電車”に出会ったり、どんたく広場で買い物したりと、のんびり気分を楽しむことができました。

## 山鹿灯籠と八千代座

連休を利用して山鹿市に出かけ、温泉街を散策しました。

山鹿灯籠祭りは、和紙の灯籠を被って踊るお盆の行事として有名です。

この工房を訪ね体験するとその綺麗さだけでなく、その軽さに驚きました。



また、八千代座を初めて訪ねました。八千代座は、明治

43年に設立された劇場で、大正、昭和、平成の時代を経て110年の歴史がある趣のある芝居小屋でした。

その歴史は、平坦な道のりではなく、芝居を観るどころではない戦時下のこと、戦後の映画やテレビ人気による影響を受け二度も閉



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)